

補正予算の主な内容

一般会計補正予算

◎歳入歳出それぞれ3億2908万5千円を増額し、予算総額を143億8137万7千円とした。増額の内訳は八月三十一日未明、秋雨前線により発生した豪雨災害の対策費及び復旧事業費(2億9700万円)が大半を占めている。これは被災直後の応急対策に必要な経費である。

○社会福祉施設災害復旧費 598万8千円

○文教施設災害復旧費 270万円

○林地崩壊防止事業 650万円

○災害対策費 649万2千円

○民生費 高齢者施設修繕費 280万円

○衛生費 出産助成金 714万円(本土出産1人当たり17万円助成)

○農林水産業費 立ち上がる産地育成事業 590万円

歳入

○地方交付税 1億479万円8千円

○町債 1億6190万円

歳出

○公共土木施設災害復旧費 1億5550万円

○農林水産業施設災害復旧費 9900万円

○久地区間伐材魚礁設置工事 契約先 榊金田建設 契約金額 5290万円

○工事内容 間伐材魚礁12・5m型1基、8・5m型6基を製作し、据付。

○油井漁港防波堤工事 契約先 徳畑建設株

○契約先 契約金額 8400万円

○工事内容 推進工径450mm延長345m

○契約金額 1億4700万円

○工事内容 新設する防波堤50mのうち35mを暫定施工する。

○契約金額 1億4700万円

○工事内容 新設する防波堤50mのうち35mを暫定施工する。

○契約金額 1億4700万円

○工事内容 新設する防波堤50mのうち35mを暫定施工する。

○契約金額 1億4700万円

○工事内容 新設する防波堤50mのうち35mを暫定施工する。

○契約金額 1億4700万円

○工事内容 新設する防波堤50mのうち35mを暫定施工する。

○契約金額 1億4700万円

主な豪雨災害の被害状況

文教	小学校7校、中学校4校、裏山が崩れ、校舎に土砂が流入したり、校庭が崩れた所もある。
観光	鷲が峰、トカゲ岩、岩倉の乳杉、壇鏡神社へは途中の道路が壊れて行くことが出来ない。
福祉	中条デイサービスセンター、福祉センター、加茂保育所、慈光保育所など床上浸水した。
農林水産	水田246ha(うち土砂流入63ha)、ハウス4棟、ため池3箇所、農道378箇所、山崩れ84箇所、林道202箇所。漁業施設4棟、漁船6隻などの被害。
土木	道路56箇所、橋2箇所、川56箇所、下水道8箇所。
倉庫等	全壊1棟、半壊1棟、浸水103棟。
住家	全壊1棟、半壊15棟、床上113棟、床下241棟。

人権擁護委員

◎藤野富子氏

隠岐の島町中村 十二月三十一日、前任者が任期満了につき退任。後任として就任。

教育委員会委員

◎大西茂雄氏

隠岐の島町布施 十二月十六日、任期満了となり引き続き再任。

平成十八年度決算 監査委員が指摘

十八年度町会計の決算審査で、大西利明氏(一般選出)と小野昌士氏(議会選出)は、審査結果を議会に報告しました。

大西委員からの所感を紹介します。

各会計正確に処理

予算執行については、一般会計・各特別会計において、限られた財源の中で、経費の節減に努め、財政の健全化に向けた取り組みがなされていることが伺えました。

税・使用料等の徴収に全力を

町税等の滞納については、納税推進室を設置し徴収に努めています。滞納総額は約2億6千万円(町税・国保税・水道料・保育料・住宅使用料等)を超える額で、前年度から6百万円余増えています。放置できない憂慮すべき事態であり、全庁

あげて徴収業務に努力すべきであります。

給与減額の継続

新規起債発行抑制を財政状況・財政諸指標は好転の兆しが見出せない状況にあります。

職員給与の特例減額の継続・人員削減計画の上乗せ、新規起債発行の抑制等に一層の努力を求めます。

特に下水道事業については、緻密な財政計画に基づいた事業の執行が望まれます。

徹底した経費節減

事業に優先順位を

今後も厳しい財政状況が予想されますが、更に徹底した経費節減を図り、事務事業においては、しっかりと計画のもと、優先順位を定めた執行が求められると感じました。

◎町長・職員一体となつて難局を乗り切り、行政の信頼を得ていただきたいと思います。

総務常任委員会

委員長報告

佐々木 雅 秀

審査の状況

審査した内容の主なものは次のとおりである。

◆平成十八年度決算

●決算の結果、平成十九年度算定の実質公債費比率24・1%となり、起債を制限される25%に肉薄。厳しい財政状態である。人件費削減を更に

実施するなど財政改革の見直しをすべきとの質疑に対し、早期退職制度など当初の目標にむけ最大限努力するとの答弁であった。

●町税等の滞納額も、不景気で前年度よりさらに増加。悪質な場合は利用停止、法的処分などをとるべきと指摘した。

●電算機の運営費が前年に比べ3800万円減り、7800万円。通信速度

を遅くしたり、機器の借上げ料の減額が主な原因。委員から毎年の維持費を減らす対策はとの質疑に対し、二十一年の更新期迄に維持費の少ないシステムを調査することとである。

●ごみ総量が8、559tと十年前の6、788tに

プレスされた空きカン



比べ約1800tも増加しており、減量対策を審議した。生ごみ資源化や紙類の本土輸送について早急に検討することとである。また各施設の老朽化で更新に相当の費用がかかる。その対策について質疑があり、年度中に長期的な更新計画を立てることとである。

◆平成十九年度補正予算

●八月末の豪雨災害に関して町税の減免と納期限の延長の規則を新たに制

行政視察報告

●目的 過疎高齢化が進行している本町の集落活性化対策の調査。

●視察先 京都府綾部市 東部地域の限界集落。

限界集落とは高齢化率50%以上の集落である。冠婚葬祭など共同生活を維持することが難し

定した。土地被害の判定や独居老人などに配慮すべきとの質疑があり、執行部から個別に柔軟に対応することとであった。

●第3回国土交通大臣杯 離島交流少年野球大会が八月十七日から十九日に対馬で行われ、選手職員16名が参加した。旅費の30%を参加者が負担するものである。

意義ある事業であり、旅費負担や今後の対応について事前に検討するよう求めた。

くなりつつある。

この地域は高齢化率60%を超える集落が点在し、危機的な状況である。

対策として全国に先駆けて平成十八年十二月に「綾部市水源の里条例」を制定している。

●条例の概要

① 市役所から概ね25km以上の距離。

② 高齢化率が60%以上。

③ 世帯数が20戸未満。

④ 水源地域にある。これらの条件を満たす地域を水源の里として、次の重点施策を進めている。

「補助率2分の1で150万円の住宅整備補助金、月5万円、1年間限度の定住支援金、農林業体験を通じた都市交流、特産品開発、水洗化や通信環境など暮らしの向上」。

若者が消えた限界集落の視察



またこれらを推進するため、自主財源で1240万円の基金が創設されている。

集落に残された時間はわずかであり、集中的に取り組むため、5年間の期限を設定している。

●山と海の違いはあれ、大いに示唆に富んだ取り組みであり、委員会としても今後調査研究して行きたい。

システムの見直しを!!

